

建設キャリアアップシステム 登録手続費用

今井行政書士事務所
(CCUS代行行政書士)

◆建設キャリアアップシステム事業者登録

資本金	事業者登録料 (税込)	行政書士手続報酬 (税込)
一人親方	0円	22,000円
個人事業主	6,000円	33,000円
500万円未満		
500万円以上1,000万円未満	12,000円	44,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円	
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円	55,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円	
1億円以上3億円未満	120,000円	66,000円
3億円以上10億円未満	240,000円	77,000円
事業者IDの変更・追加		11,000円

※管理者ID利用料が毎年必要になります(事業者登録料とは別に翌月に請求書が送られます)。

1 IDあたり 年間11,400円(税込) 月額950円

一人親方ID 年間2,400円(税込) 月額200円

※事業者登録料は5年更新です。

※登録に必要な公的証明書等の取得費は実費を別途申し受けます。

◆建設キャリアアップシステム技能者登録費用

	事業者登録料 (税込)	行政書士手続報酬 (税込)
簡略型	2,500円	一人あたり 16,500円
詳細型	4,900円	一人あたり 22,000円
技能者IDの変更		一人あたり 11,000円

※簡略型は技能者の本人情報等が登録されます。

※詳細型は、技能者の本人情報などに加え、保有資格、健康診断等の情報が登録されます。

※カード有効期間は発行日から9年経過後最初の誕生日までとなります。

※申請時60歳以上の方の有効期限は同14年目の誕生日までとなります。

※登録に必要な公的証明書等の取得費は実費を別途申し受けます。

◆参考費用

①資本金500万円未満の法人で技術者登録(簡略型)5名の場合

項目	費用	備考
事業者登録料	6,000円	(5年ごと更新)
ID利用料	11,400円	(毎年)
技能者登録料	24,500円	@4,900円×5人分
行政書士報酬(事業者登録)	33,000円	
行政書士報酬(技能者登録)	82,500円	@16,500円×5人分
合計	157,400円	

②一人親方で技能者登録簡略型の場合

項目	費用	備考
事業者登録料	0円	(5年ごと更新)
ID利用料	2,400円	(毎年)
技能者登録料	4,900円	
行政書士報酬(事業者登録)	22,000円	
行政書士報酬(技能者登録)	16,500円	
合計	45,800円	